

第73回福山市美術展覧会展示作業補助業務
入札説明書

2026年（令和8年）5月

福山市経済環境局

文化観光振興部文化振興課

第73回福山市美術展覧会展示補助業務の入札公告（福山市公告第153号）に基づく一般競争入札（条件付き）の実施については、福山市契約規則（昭和41年規則第13号。以下「規則」という。）その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札公告日

2026年（令和8年）5月14日

2 一般競争入札（条件付き）に付する事項

(1) 業務名

第73回福山市美術展覧会展示作業補助業務

(2) 履行場所

ふくやま美術館及びふくやま書道美術館（福山市西町二丁目4-3）

(3) 業務の内容

展示業務 補助

(4) 履行期間

契約締結日から2026年（令和8年）6月23日まで

3 入札参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

ア 地方自治法施行令第167条の4に規定する入札参加制限を受けていない者であること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

ウ この公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外又は指名留保期間中ではない者であること。

エ 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。

オ 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

カ 2012年度（平成24年度）以降、博物館法に基づく施設又は全国美術館会議の会員館（以下「美術館等」という。）における展覧会に係る美術品等展示業務を美術館等又は当該展覧会の実施主体から元請として受注し、履行した実績があること。

4 入札参加資格審査の申請手続

(1) 日程

入札手続に関する日程は次のとおりとする。

手 続	期 日
1 入札参加資格審査申請受付期間 （申請書等交付期間）	2026年（令和8年）5月14日（木）から 2026年（令和8年）5月20日（水）午後5時15分まで
2 入札参加資格確認の結果通知	2026年（令和8年）5月21日（木）

3 入札等に関する質問受付期間	2026年(令和8年)5月14日(木)から 2026年(令和8年)5月18日(月)午後5時15分まで
4 入札等に関する質問への回答	2026年(令和8年)5月19日(火)までに随時行う。
5 入札書の到達期限	2026年(令和8年)6月1日(月)午後5時15分まで
6 入札辞退届の提出期限	2026年(令和8年)6月1日(月)午後5時15分まで
7 開札	2026年(令和8年)6月2日(火)午前10時

※上記、項番2「入札参加資格確認の結果通知」以降の日程について変更がある場合は、市ホームページに掲載する。

(2) 関係資料等の交付

本入札の説明資料、申請手続様式として次の書類を交付する。

入札説明書、入札書提出の手引、入札仕様書及び別表2の様式については、本市ホームページからダウンロードすること。

ア 入札説明資料

別表1のとおり

イ 入札及び入札に関する手続様式

別表2のとおり

5 入札参加資格審査申請書類の提出

(1) 提出先

「9 問合せ先」に同じ。

(2) 提出方法及び提出期限

ア 書類は、持参若しくは、郵便又は信書便により提出すること。郵便又は信書便は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(以下「書留郵便等」という。)とする。

イ 入札参加資格審査申請書類は、2026年(令和8年)5月20日(水)午後5時15分までに必着させること。

ウ 入札参加資格審査申請者は、提出した入札参加資格審査申請書類の差替え、変更又は取消しをすることができないものとする。

(3) 提出書類

入札参加資格審査申請に必要な書類は、次に掲げる書類とする。

ア 別表2の入札参加申請時に提出が必要な申請書類一式

委任状(様式4)、使用印鑑届(様式5)及び申立書(様式7)は必要な者のみ提出すること。

イ 業務実績調書(様式3)については、業務実績調書に記載した業務の契約書の写し等を添付すること。写し等を添付する際は、業務実績調書に記載した項目全て(業務等の概要以外)を確認できるものを添付すること。

ウ 印鑑証明書(原本)

実印であることを証明するもの。

エ 市税の完納証明書（写しでも可）

本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。ただし、本市に納税義務のない者は、申立書（様式7）を提出すること。

オ 納税証明書（写しでも可）

国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの。

カ 商業登記簿謄本（写しでも可）

※ウ、エ、オ及びカについては、提出日の3か月前の日以降に発行されたものとする。

6 入札参加資格確認の結果通知

- (1) 入札参加資格確認の結果については、電子メールで通知するとともに、「入札参加資格確認結果通知書」を2026年（令和8年）5月21日（木）付けで、書面により通知する。
- (2) 入札参加資格を有するとの決定を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）以外は、この入札に参加することができない。

7 入札参加資格の喪失

- (1) 入札参加資格者が次のいずれかに該当するときは、入札に参加することができない。
 - ア 3の入札参加資格要件を満たさなくなったとき。
 - イ 入札参加資格申請書類について虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。
- (2) 前項の規定により入札参加資格者が入札に参加できなくなったときは、当該入札参加資格者に対して、その旨を通知するものとする。

8 説明資料に関する質問

(1) 質問の方法

説明資料に関する質問は、「質問書（様式8）」により、「9 問合せ先」に電子メールで提出すること。

なお、電子メール送信後は速やかに、電子メールが到達しているかどうか電話連絡により確認すること。

(3) 受付期限

2026年（令和8年）5月20日（水）午後5時15分までとする。

(3) 質問に対する回答

質問への回答は、2026年（令和8年）5月19日（火）までに、電子メールで送付する。また、市ホームページに掲載する。

9 問合せ先

福山市経済環境局文化観光振興部文化振興課

〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎12階

TEL (084) 928-1117 (直通)

FAX (084) 928-1736

E-Mail bunka@city.fukuyama.hiroshima.jp

10 入札について

(1) 入札書の提出期限

2026年(令和8年)6月1日(月)午後5時15分までに必着とする。

(2) 開札日時

2026年(令和8年)6月2日(火)10時00分

(3) 開札場所

福山市役所本庁舎(福山市東桜町3番5号)12階北 東側会議室A

(4) 辞退について

入札参加資格審査の申請を行った者は、開札日に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。この場合においては、「入札辞退届(様式9)」を、2026年(令和8年)6月1日(月)午後5時15分までに持参又は郵便、信書便により提出すること。

(5) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。この場合における損害は入札者の負担とする。

11 入札書の提出方法

(1) 入札書の提出方法

入札参加者又はその代理人(以下「入札参加者等」という。)は、様式第2号による入札書を持参又は郵便、信書便により提出する。ただし、郵便又は信書便により提出する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものによるものとする。

(2) 入札書の提出先

「9 問合せ先」に同じ。

(3) 入札参加者等は、その提出した入札書の差替え、変更及び取消しをすることができない。

12 入札書類の作成方法

(1) 入札書の作成

入札書は所定の様式(様式11)を使用し、次の内容に従い記載すること。

(2) 入札書の記載項目

ア 年月日

入札書の記載年月日とする。

イ 金額

入札書に記載する金額は、本業務に伴う一切の経費を含めて見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税相当額を除いた金額とすること。

ウ 入札者所在地、商号、代表者及び押印

(ア) 本人の場合

入札者の所在地、商号又は名称、代表者職、名前並びに実印とする。なお、資格審査申請において使用印鑑の届出がある場合には、この印によること。

(イ) 代理人の場合

資格審査申請において代理人を選任している場合は、代理人の所在地、商号

又は名称及び職、名前並びに代理人の印とする。なお、資格審査申請において使用印鑑の届出がある場合には、この印によること。

1.3 開札について

(1) 開札の日時及び場所

日時 2026年(令和8年)6月2日(火)午前10時

場所 福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎12階北 東側会議室A

(2) 開札の方法

ア 入札書を提出した者は開札に立ち会うことができる。

代表者でない者が立会う場合においては、委任状(様式10)を提出しなければならない。

イ 開札には、その入札事務に関係ない職員が「立会人」として立会う。

ウ 開札場所には、入札執行事務に関係のある職員(以下「入札関係職員」という。)、立会人及び上記アの者以外は入室することができない。

エ 上記イの者は、本人であることを証明するに足る証明書(社員証等)を携行し、入札関係職員から求められた場合は、これを提示しなければならない。

オ 開札場所において、次のいずれかに該当する者は、当該開札場所から退室させる。

(ア) 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとした者

(イ) 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るための連合をした者

1.4 無効とする入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札をしたとき。

ク 「1.1 入札書の提出方法」の方法以外により入札書を提出したとき。

ケ 到達期限を過ぎて入札書が提出され又は到達したとき。

コ 郵便等入札内封筒記載の入札業務名と入札書の入札業務名が相違する入札。

サ 郵便等入札内封筒に入札業務名等の必要事項の記載若しくは封印がなく、又は誤った記載がなされた入札。

シ 金額を訂正した入札をしたとき。

ス 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

セ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

ソ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。

タ 上記アからソまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

1.5 落札者の決定

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

- (2) 開札の結果、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上いるときは、直ちにくじ引きを行い、落札者を決定する。
- (3) 当該入札者が開札に立ち会っていない場合又は立会っていてもくじを引かない場合は、これに代えて立会人がくじを引くものとする。
- (4) 落札者が指定の期日までに契約を締結しないときは、落札の決定を取り消すとともに、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）の100分の5に相当する金額を違約金として納めるものとする。
- (5) 開札の結果、落札となるべき価格の入札がないときは、再度の入札は2回まで（初回の入札を含めて3回まで）とする。再度の入札を行う場合は、郵便等ではなく指定する日時及び場所に入札書を持参すること。
- (6) 最低制限価格は設定しない。

1.6 契約書の作成

- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、決定通知を受けた日から5日以内に契約書を取りかわすものとする。
- (2) 契約担当職員が契約の相手とともに契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (3) 契約書は2通作成し各自1通を所持するものとする。

1.7 契約条項

契約書のとおりとする。

1.8 入札者に求められる義務

- (1) 入札参加資格者は、入札公告等において求められた経済上及び技術上の要件について、契約担当職員の求めに応じ、入札参加資格者の負担において完全な説明をしなければならない。
- (2) 入札参加資格者又は契約の相手方が本件入札及び契約書の作成に要した費用については全ての入札参加資格者又は契約の相手方の負担とする。

1.9 質問及び回答

- (1) 質問があるときは、2026年（令和8年）5月18日（月）17時15分までに、「質問表（様式第8号）」により、「20 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地」へ電子メールで提出すること。
- (2) 質問に対する回答については、2026年（令和8年）5月19日（火）までに、電子メールにより回答書を送付する。また、市ホームページに掲載する。

2.0 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

福山市東桜町3番5号 福山市役所本庁舎12階

福山市経済環境局文化観光振興部文化振興課

TEL 084-928-1117

Mail bunka@city.fukuyama.hiroshima.jp

2.1 入札に当たっての注意事項

- (1) 守秘義務要件

本業務に関して知り得た情報は、第三者に漏えいすることを防止し、かつ秘密漏えいの可能性を事前に排除するものとする。また、関係資料の滅失又は、き損を防止し、秘密を保持するため、必要かつ十分な措置を講じるものとする。

2.2 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限定する。

2.3 入札保証金及び契約保証金

免除（規則第25条第1項第2号及び規則第6条第1項第5号による）

別表1 入札説明資料

No.	書類（様式）名	入手方法
1	入札説明書	市ホームページよりダウンロード
2	入札書提出の手引	同上
3	入札仕様書	同上
4	第73回福山市美術展覧会展示作業補助業務委託契約書（案）	同上

別表2 入札及び入札に関する手続様式

No.	書類（様式）名	入手方法	説明
1	様式1 入札参加資格審査申請書	市ホームページよりダウンロード	入札参加申請時に提出
2	様式2 受付票	同上	入札参加申請時に提出
3	様式3 業務実績調書	同上	入札参加申請時に提出
4	様式4 委任状	同上	必要な者のみ入札参加申請時に提出
5	様式5 使用印鑑届	同上	必要な者のみ入札参加申請時に提出
6	様式6 誓約書	同上	入札参加申請時に提出
7	様式7 申立書	同上	必要な者のみ入札参加申請時に提出
8	様式8 質問書	同上	質問時に提出
9	様式9 入札辞退届	同上	入札辞退時に提出
10	様式10 委任状	同上	必要な者のみ開札時に提出
11	様式11 入札書	同上	郵便又は信書便により提出